

新旧対照表

○江別市一般廃棄物処理基本計画修正案（令和３年１月４日）

（生活環境部環境室廃棄物対策課減量推進係）

パブリックコメント前

第 5 節 前計画の状況

1 基本目標の達成状況

目標年度を平成 32 年度（令和 2 年度）とする前計画では、環境負荷の軽減に向け、ごみの排出者となり得る全ての者が、それぞれの立場で必要な取り組みを進め、資源循環の社会をつくりあげるため、基本目標を「市民・事業者・行政の協働による循環型社会の形成」としています。

また、基本目標の達成に向け、「環境」・「社会」・「経済」の 3 つの視点から「3 R の推進」、「適正なごみ処理の確保」、「市民視点に立ったごみ処理システムの構築」、「経済的・効率的なごみ処理の推進」という 4 つの基本方針の下に、3 4 の施策を掲げ、更に中間目標年度である平成 27 年度には、それまでの施策の取り組み状況などを踏まえ、2 6 の施策に見直しました。

これらの施策を進めた結果、「市民」、「事業者」、「行政」の 3 者の協働により、ごみの減量化や市民サービスの向上のほか、ごみの適正処理と効率化が進められています。

2 施策の主な取り組み状況

基本方針	取組	主な取り組み			
基本方針 1 3Rの推進		平成26年度	平成27年度	平成28年度	令和元年
基本方針 1 3Rの推進	1-(1) 資源・排出物の分別の啓発・支援	20→10運動実施		マイバザンマイバザン特設運動実施	
基本方針 1 3Rの推進	1-(2) 広域圏協力の充実	ゴミ出しアプリ公開	ゴミ出しアプリ協賛機能追加		
基本方針 1 3Rの推進	1-(3) 資源教育(学習)の推進	資源ゲーム・リサイクル教室(継続)			
基本方針 1 3Rの推進	1-(4) 市民団体等との協働	外道緑地分校の市民学校等(大学連携)	食品ロス削減等の10校CM作成(大学連携)		
基本方針 1 3Rの推進	1-(5) 水ごみ減量への推進	食料ロス削減・水資源有効利用啓発事業			
基本方針 1 3Rの推進	1-(6) リサイクル・リペアの推進				継続見直し。
基本方針 1 3Rの推進	1-(7) 資源資源回収の推進			資源資源回収(見直し)	
基本方針 1 3Rの推進	1-(8) 資源物回収の品目拡大の検討				小型家電・電池回収
基本方針 1 3Rの推進	1-(9) グリーン購入の推進	消費生活センター			
基本方針 1 3Rの推進	1-(10) 資源物・資源物の分別・回収	資源物・資源物の分別・回収(見直し)		資源物・資源物の分別・回収(見直し)	
基本方針 1 3Rの推進	1-(11) 資源・資源物の分別・回収	資源・資源物の分別・回収(見直し)		資源・資源物の分別・回収(見直し)	

20

パブリックコメント後

第 5 節 前計画の状況

1 基本目標の達成状況

目標年度を平成 32 年度（令和 2 年度）とする前計画では、環境負荷の軽減に向け、ごみの排出者となり得る全ての者が、それぞれの立場で必要な取り組みを進め、資源循環の社会をつくりあげるため、基本目標を「市民・事業者・行政の協働による循環型社会の形成」としています。

また、基本目標の達成に向け、「環境」・「社会」・「経済」の 3 つの視点から「3 R の推進」、「適正なごみ処理の確保」、「市民視点に立ったごみ処理システムの構築」、「経済的・効率的なごみ処理の推進」という 4 つの基本方針の下に、3 4 の施策を掲げ、更に中間目標年度である平成 27 年度には、それまでの施策の取り組み状況などを踏まえ、2 6 の施策に見直しました。

これらの施策を進めた結果、「市民」、「事業者」、「行政」の 3 者の協働により、ごみの減量化や市民サービスの向上のほか、ごみの適正処理と効率化が進められています。

2 施策の主な取り組み状況

基本方針	取組	主な取り組み			
基本方針 1 3Rの推進		平成26年度 2016年度	平成27年度 2017年度	平成28年度 2018年度	令和元年 2019年度
基本方針 1 3Rの推進	1-(1) 資源・排出物の分別の啓発・支援	20→10運動実施		マイバザンマイバザン特設運動実施	
基本方針 1 3Rの推進	1-(2) 広域圏協力の充実	ゴミ出しアプリ公開	ゴミ出しアプリ協賛機能追加		
基本方針 1 3Rの推進	1-(3) 資源教育(学習)の推進	資源ゲーム・リサイクル教室(継続)			
基本方針 1 3Rの推進	1-(4) 市民団体等との協働	外道緑地分校の市民学校等(大学連携)	食品ロス削減等の10校CM作成(大学連携)		
基本方針 1 3Rの推進	1-(5) 水ごみ減量への推進	食料ロス削減・水資源有効利用啓発事業			
基本方針 1 3Rの推進	1-(6) リサイクル・リペアの推進				継続見直し。
基本方針 1 3Rの推進	1-(7) 資源資源回収の推進			資源資源回収(見直し)	
基本方針 1 3Rの推進	1-(8) 資源物回収の品目拡大の検討				小型家電・電池回収
基本方針 1 3Rの推進	1-(9) グリーン購入の推進	消費生活センター			
基本方針 1 3Rの推進	1-(10) 資源物・資源物の分別・回収	資源物・資源物の分別・回収(見直し)		資源物・資源物の分別・回収(見直し)	
基本方針 1 3Rの推進	1-(11) 資源・資源物の分別・回収	資源・資源物の分別・回収(見直し)		資源・資源物の分別・回収(見直し)	

20

基本方針	取組	主な取り組み			
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
基本方針 2 資源ごみの削減の推進	2-1) 安全・安心なごみ処理体制の確保	402リテラシー(継続)			
	2-2) 資源物分別収集の促進	資源物分別収集の促進		資源物分別収集の促進	
	2-3) 資源物分別収集の促進	資源物分別収集の促進			
	2-4) 資源物分別収集の促進	402リテラシー(継続)			
	2-5) 資源物分別収集の促進	資源物分別収集の促進			
	2-6) 資源物分別収集の促進	資源物分別収集の促進			
基本方針 3 資源物の削減に 取り組む	3-1) ごみ処理施設の 整備促進			資源物分別収集の促進	資源物分別収集の促進
	3-2) ごみ処理施設に 対応するごみの削減	資源物分別収集の促進			
	3-3) 資源物の削減に 取り組む	資源物分別収集の促進			
基本方針 4 資源物の削減に 取り組む	4-1) 資源物の削減に 取り組む	資源物分別収集の促進			
	4-2) 資源物の削減に 取り組む	資源物分別収集の促進			
	4-3) 資源物の削減に 取り組む	資源物分別収集の促進			
	4-4) 資源物の削減に 取り組む	資源物分別収集の促進			
	4-5) 資源物の削減に 取り組む	資源物分別収集の促進			
	4-6) 資源物の削減に 取り組む	資源物分別収集の促進			

《主な取り組みの説明》

- 30・10運動
宴会で乾杯後30分は食事を楽しみ、終了10分前に席に戻って再度食事を楽しむことで、食品ロスを削減する取り組み
- マイカップマイボトル運動
マイカップ等を利用することで、使い捨てプラスチック容器を削減する取り組み
- ごみ出しアプリ
スマートフォン等を利用して、収集日や分別を検索できるアプリ
- 買い物ゲーム
小学生を対象として、料理(カレーライス)の食材購入に伴う包装容器等にかかるごみの処理費・減量等をゲーム方式で学ぶ出前授業(日本リサイクルネットワーク・えべつ主催)
- 外国語版分別の手引き
英語版・中国語版の分別の手引きの作成(北理大学と連携)
- 食品ロス削減等の15秒CM
「ゴミ 待編(食品ロス削減)」・「生ゴミ水切り編」の作成(北海道情報大学と連携)
※15秒CMは、市ホームページで公開中

基本方針	取組	主な取り組み			
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
基本方針 2 資源ごみの削減の推進	2-1) 安全・安心なごみ処理体制の確保	402リテラシー(継続)			
	2-2) 資源物分別収集の促進	資源物分別収集の促進		資源物分別収集の促進	
	2-3) 資源物分別収集の促進	資源物分別収集の促進			
	2-4) 資源物分別収集の促進	402リテラシー(継続)			
	2-5) 資源物分別収集の促進	資源物分別収集の促進			
	2-6) 資源物分別収集の促進	資源物分別収集の促進			
基本方針 3 資源物の削減に 取り組む	3-1) ごみ処理施設の 整備促進			資源物分別収集の促進	資源物分別収集の促進
	3-2) ごみ処理施設に 対応するごみの削減	資源物分別収集の促進			
	3-3) 資源物の削減に 取り組む	資源物分別収集の促進			
基本方針 4 資源物の削減に 取り組む	4-1) 資源物の削減に 取り組む	資源物分別収集の促進			
	4-2) 資源物の削減に 取り組む	資源物分別収集の促進			
	4-3) 資源物の削減に 取り組む	資源物分別収集の促進			
	4-4) 資源物の削減に 取り組む	資源物分別収集の促進			
	4-5) 資源物の削減に 取り組む	資源物分別収集の促進			
	4-6) 資源物の削減に 取り組む	資源物分別収集の促進			

《主な取り組みの説明》

- 30・10運動
宴会で乾杯後30分は食事を楽しみ、終了10分前に席に戻って再度食事を楽しむことで、食品ロスを削減する取り組み
- マイカップマイボトル運動
マイカップ等を利用することで、使い捨てプラスチック容器を削減する取り組み
- ごみ出しアプリ
スマートフォン等を利用して、収集日や分別を検索できるアプリ
- 買い物ゲーム
小学生を対象として、料理(カレーライス)の食材購入に伴う包装容器等にかかるごみの処理費・減量等をゲーム方式で学ぶ出前授業(日本リサイクルネットワーク・えべつ主催)
- 外国語版分別の手引き
英語版・中国語版の分別の手引きの作成(北理大学と連携)
- 食品ロス削減等の15秒CM
「ゴミ 待編(食品ロス削減)」・「生ゴミ水切り編」の作成(北海道情報大学と連携)
※15秒CMは、市ホームページで公開中

3 目標値と実績値[※]の比較

(1) 排出抑制の比較

前計画では、平成32年度（令和2年度）の排出抑制の目標値は、1人1日当たりの家庭系廃棄物排出量を465g以下に減量するとともに、集団資源回収等の回収量を230g以上に増やすほか、事業系ごみの年間排出量を9,060t以下に減量することで、1人1日当たりのごみ総排出量を910g以下に減量することとしています。

目標値と令和元年度の実績値を比較すると、1人1日当たりのごみ排出量は、家庭系の廃棄物は、6.3%上回っていますが、集団資源回収等が、49.4%と大きく下回ったため、家庭系ごみの排出量は6.9%下回っています。

一方、事業系ごみの年間排出量は、近年、市内での大規模商業施設等の立地による影響もあり、14.2%上回っています。

この結果、1人1日当たりのごみ総排出量は891gで、目標値と比べ19g（2.1%）下回り、現状では、排出抑制の目標値の達成は可能な状況です。

区 分		平成28年度 (基準年度)	令和元年度 (実績値)	平成32年度(令和2年度) (目標年度)			達成状況
				目標値	令和元年度比較		
					増減	増減率	
年間排出量	総排出量*	41,575t	38,590t	30,360t	630t	1.6%	未達成
	家庭系ごみ	31,159t	28,431t	29,300t	-869t	-3.1%	達成
	家庭系廃棄ごみ	22,410t	21,875t	19,550t	2,055t	9.6%	未達成
	集団資源回収等	8,749t	8,798t	9,710t	-2,954t	-43.7%	未達成
	事業系ごみ	10,416t	10,559t	9,060t	1,499t	14.2%	未達成
1人1日当たり	総排出量*	947g	881g	910g	-19g	-2.1%	達成
	家庭系ごみ	709g	650g	695g	-45g	-6.9%	達成
	家庭系廃棄ごみ	510g	496g	465g	31g	6.3%	未達成
	集団資源回収等	199g	154g	230g	-76g	-49.4%	未達成

※ 総排出量は、家庭系ごみと事業系ごみの合計で、家庭系ごみには、家庭系廃棄物（燃やせるごみ、燃やせないごみ、大型ごみ）に集団資源回収等（資源物、危険ごみ、古着・古布、小型家電、集団資源回収）が含まれており、本市の排出抑制の目標値は、人口の増減による影響を大きく受けない1人1日当たりのごみ排出量を用いています。

※ 集団資源回収等の目標値が大きく下回った要因としては、インターネットサービス等の拡大に伴う新聞・雑誌のペーパーレス化や民間事業者による資源物の拠点回収の影響が考えられます。

3 目標値と実績値[※]の比較

(1) 排出抑制の比較

前計画では、平成32年度（令和2年度）の排出抑制の目標値は、1人1日当たりの家庭系廃棄物排出量を465g以下に減量するとともに、集団資源回収等の回収量を230g以上に増やすほか、事業系ごみの年間排出量を9,060t以下に減量することで、1人1日当たりのごみ総排出量を910g以下に減量することとしています。

目標値と令和元年度の実績値を比較すると、1人1日当たりのごみ排出量は、家庭系の廃棄物は、6.3%上回っていますが、集団資源回収等が、49.4%と大きく下回ったため、家庭系ごみの排出量は6.9%下回っています。

一方、事業系ごみの年間排出量は、近年、市内での大規模商業施設等の立地による影響もあり、14.2%上回っています。

この結果、1人1日当たりのごみ総排出量は891gで、目標値と比べ19g（2.1%）下回り、現状では、排出抑制の目標値の達成は可能な状況です。

区 分		平成28年度 2014年度 (基準年度)	令和元年度 2018年度 (実績値)	平成32年度(令和2年度) 2020年度 (目標年度)			達成状況
				目標値	令和元年度比較		
					増減	増減率	
年間排出量	総排出量*	41,575t	38,590t	30,360t	830t	1.6%	未達成
	家庭系ごみ	31,159t	28,431t	29,300t	-869t	-3.1%	達成
	家庭系廃棄物ごみ	22,410t	21,875t	19,550t	2,055t	9.6%	未達成
	集団資源回収等	8,749t	8,798t	9,710t	-2,954t	-43.7%	未達成
	事業系ごみ	10,416t	10,559t	9,060t	1,499t	14.2%	未達成
1人1日当たり	総排出量*	947g	881g	910g	-19g	-2.1%	達成
	家庭系ごみ	709g	650g	695g	-45g	-6.9%	達成
	家庭系廃棄物ごみ	510g	496g	465g	31g	6.3%	未達成
	集団資源回収等	199g	154g	230g	-76g	-49.4%	未達成

※ 総排出量は、家庭系ごみと事業系ごみの合計で、家庭系ごみには、家庭系廃棄物（燃やせるごみ、燃やせないごみ、大型ごみ）に集団資源回収等（資源物、危険ごみ、古着・古布、小型家電、集団資源回収）が含まれており、本市の排出抑制の目標値は、人口の増減による影響を大きく受けない1人1日当たりのごみ排出量を用いています。

※ 集団資源回収等の目標値が大きく下回った要因としては、インターネットサービス等の拡大に伴う新聞・雑誌のペーパーレス化や民間事業者による資源物の拠点回収の影響が考えられます。

(2) 資源化の比較

前計画では、平成32年度(令和2年度)の資源化の目標値は、廃棄ごみの減量及び分別の徹底による資源化量の増加により、資源化率(リサイクル率)を33%以上としています。が、令和元年度における資源化率は、前述の集団資源物等の減少の影響により22.9%で、目標値を10.1ポイント下回り、現状では、資源化の目標値の達成は難しい状況です。

区 分	平成26年度 (基準年度)	令和元年度 (実績値)	平成32年度(令和2年度) (目標年度)			達成状況
			目標値	令和元年度比較		
				増減	増減率	
資源化量	11,810t	8,810t	12,510t	△ 3,800t	△ 40.4%	未達成
資源化率 (リサイクル率)	27.9%	22.9%	33%	△10.1ポイント	—	未達成

(3) 最終処分の比較

前計画では、最終処分目標値は、埋立終了予定時期を平成30年度から5年以上延長させることとしています。

令和元年度の残余容量[※]は23,094 m³あることから、単年度埋立量から推計すると、埋立終了時期は令和6年以降になる見込みです。

この結果、現状では、最終処分の目標値の達成は可能な状況です。

区 分	平成26年度 (基準年度)	令和元年度 (実績値)	平成32年度(令和2年度) (目標年度)	達成状況
			目標値	
単年度埋立量	4,087m ³	2,767m ³	3,571m ³	達成
残余容量 (測量値)	34,320m ³	23,094m ³	13,903m ³	達成
(参考) 当初計画残余容量	22,381m ³	—	—	—

【再掲】残余容量は、測量値から、処分場内に敷設してあるガス抜き管等の容積を除いた値です

(2) 資源化の比較

前計画では、平成32年度(令和2年度)の資源化の目標値は、廃棄ごみの減量及び分別の徹底による資源化量の増加により、資源化率(リサイクル率)を33%以上としています。が、令和元年度における資源化率は、前述の集団資源物等の減少の影響により22.9%で、目標値を10.1ポイント下回り、現状では、資源化の目標値の達成は難しい状況です。

区 分	平成26年度 2014年度 (基準年度)	令和元年度 2019年度 (実績値)	平成32年度(令和2年度) 2020年度 (目標年度)			達成状況
			目標値	令和元年度比較		
				増減	増減率	
資源化量	11,810t	8,810t	12,510t	△ 3,800t	△ 40.4%	未達成
資源化率 (リサイクル率)	27.9%	22.9%	33%	△10.1ポイント	—	未達成

(3) 最終処分の比較

前計画では、最終処分の目標値は、埋立終了予定時期を平成30年度から5年以上延長させることとしています。

令和元年度の残余容量[※]は23,094 m³あることから、単年度埋立量から推計すると、埋立終了時期は令和6年以降になる見込みです。

この結果、現状では、最終処分の目標値の達成は可能な状況です。

区 分	平成26年度 2014年度 (基準年度)	令和元年度 2019年度 (実績値)	平成32年度(令和2年度) 2020年度 (目標年度)	達成状況
			目標値	
単年度埋立量	4,087m ³	2,767m ³	3,571m ³	達成
残余容量 (測量値)	34,320m ³	23,094m ³	13,903m ³	達成
(参考) 当初計画残余容量	22,381m ³	—	—	—

【再掲】残余容量は、測量値から、処分場内に敷設してあるガス抜き管等の容積を除いた値です

第 2 章 ごみ処理基本計画

1 基本理念と基本方針

(1) 基本理念

前章までの状況や課題などを踏まえた上で、市民が暮らしやすくいつまでも住み続けたいと思えるまちづくり、また、本市に住んでいない人でも住んでみたいと思えるようなまちづくりを進める「えべつ未来づくりビジョン（第6次江別市総合計画）」に基づき、本計画の基本理念を「協働による環境にやさしいまちづくり」とします。

協働による環境にやさしいまちづくり

(2) 協働（市民、事業者、市の役割）

＜市民の役割＞

市民は、これまでのライフスタイルを可能な限り見直し、ごみの発生抑制（リデュース）及び再使用（リユース）の2Rを優先的に取り組むとともに、再生利用（リサイクル）を加えた3Rの促進のほか、きれいなまちづくりに努めるものとします。

＜事業者の役割＞

事業者は、自らの責任においてごみの減量化・資源化の取り組みを進めるほか、生産、流通、販売等の段階で事業活動スタイルを見直すなど、市民（消費者）とともに、使い捨て容器や食品ロスの削減等に努めるものとします。

＜市の役割＞

市は、市民、事業者が、ごみ処理の現状や将来について、より一層関心を持つよう分かりやすい情報を発信しながら、協働によるごみの減量化・資源化の取り組みを進めるとともに、安心・安全・安定的なごみ処理体制の確保と施設等の適正な維持管理を行っていくものとします。

また、今後の社会情勢の変化や法制度の変更に応じて、市民や事業者が議論できる環境を整備するものとします。

(3) 基本方針

本計画の基本理念の実現に向け、「環境」・「社会」・「経済」の3つの視点に立って、4つの基本方針を定め、具体的な施策に取り組みます。

第 2 章 ごみ処理基本計画

1 基本理念と基本方針

(1) 基本理念

前章までの状況や課題などを踏まえた上で、市民が暮らしやすくいつまでも住み続けたいと思えるまちづくり、また、本市に住んでいない人でも住んでみたいと思えるようなまちづくりを進める「えべつ未来づくりビジョン（第6次江別市総合計画）」に基づき、本計画の基本理念を「協働による環境にやさしいまちづくり」とします。

協働による環境にやさしいまちづくり

(2) 協働（市民、事業者、市の役割）

＜市民の役割＞

市民は、これまでのライフスタイルを可能な限り見直し、ごみの発生抑制（リデュース）及び再使用（リユース）の2Rを優先的に取り組むとともに、再生利用（リサイクル）を加えた3Rの促進のほか、きれいなまちづくりに努めるものとします。

＜事業者の役割＞

事業者は、ごみの分別排出を徹底するなど、自らの責任においてごみの減量化・資源化の取り組みを進めるほか、生産、流通、販売等の段階で事業活動スタイルを見直すなど、市民（消費者）とともに、使い捨て容器や食品ロスの削減等に努めるものとします。

＜市の役割＞

市は、市民、事業者が、ごみ処理の現状や将来について、より一層関心を持つよう分かりやすい情報を発信しながら、協働によるごみの減量化・資源化の取り組みを進めるとともに、安心・安全・安定的なごみ処理体制の確保と施設等の適正な維持管理を行っていくものとします。

また、今後の社会情勢の変化や法制度の変更に応じて、市民や事業者が議論できる環境を整備するものとします。

(3) 基本方針

本計画の基本理念の実現に向け、「環境」・「社会」・「経済」の3つの視点に立って、4つの基本方針を定め、具体的な施策に取り組みます。

(1) 発生抑制の目標値

発生抑制の目標値は、令和元年度と比べ、家庭系廃棄物を 11.3%削減する一方、資源物や集団資源回収の回収量を 29.9%増加させることにより、1人1日当たりの家庭系ごみ排出量を令和元年度から 10 g 削減した 640 g とします。

また、事業系ごみの排出量を令和元年度と比べ、14.8%削減した 9,000 t とします。

以上により、目標値の1人1日当たりのごみ総排出量を 853 g 以下とします。

区 分		令和元年度 (基準年度)	令和7年度 (中間目標年度)	令和12年度 (目標年度)		
				目標値	基準年度比	
					増減	増減率
市 民 系 排 出 量	総排出量	38,890t	37,530t	35,800t	-3,010t	-7.7%
	家庭系ごみ	28,431t	26,030t	26,800t	-1,451t	-5.1%
	家庭系廃棄物	21,875t	20,270t	18,550t	-3,125t	-14.4%
	集団資源回収等	6,756t	7,760t	8,430t	1,874t	24.8%
	事業系ごみ	10,559t	9,500t	9,000t	-1,559t	-14.8%
1 人 1 日 当 た り	総排出量	891g	870g	853g	-38g	-4.3%
	家庭系ごみ	650g	650g	640g	-10g	-1.5%
	家庭系廃棄物	495g	470g	440g	-55g	-11.2%
	集団資源回収等	154g	180g	200g	46g	29.9%

(2) 資源化の目標値

資源化の目標値は、2 R を優先的に取り組むことを基本として、環境クリーンセンターでの処理との整合を図りながら新たな資源化の手法を検討するとともに、家庭系廃棄物に含まれる資源物等の分別の徹底をさらに進めることにより、目標値を令和元年度と比べ 7.1 ポイント増の 30%以上とします。

区 分		令和元年度 (基準年度)	令和7年度 (中間目標年度)	令和12年度 (目標年度)		
				目標値	基準年度比	
					増減	増減率
資源化量		9,810t	9,800t	10,700t	1,790t	18.7%
資源化率(リサイクル率)		22.6%	26%	30%	7.1ポイント	-

(1) 発生抑制の目標値

発生抑制の目標値は、令和元年度と比べ、家庭系廃棄物を 11.3%削減する一方、資源物や集団資源回収の回収量を 29.9%増加させることにより、1人1日当たりの家庭系ごみ排出量を令和元年度から 10 g 削減した 640 g とします。

また、事業系ごみの排出量を令和元年度と比べ、14.8%削減した 9,000 t とします。

以上により、目標値の1人1日当たりのごみ総排出量を 853 g 以下とします。

区 分		令和元年度 (基準年度)	令和7年度 (中間目標年度)	令和12年度 (目標年度)		
				目標値	基準年度比	
					増減	増減率
市 民 系 排 出 量	総排出量	38,890t	37,530t	35,800t	-3,010t	-7.7%
	家庭系ごみ	28,431t	26,030t	26,800t	-1,451t	-5.1%
	家庭系廃棄物	21,875t	20,270t	18,550t	-3,125t	-14.4%
	集団資源回収等	6,756t	7,760t	8,430t	1,874t	24.8%
	事業系ごみ	10,559t	9,500t	9,000t	-1,559t	-14.8%
1 人 1 日 当 た り	総排出量	891g	870g	853g	-38g	-4.3%
	家庭系ごみ	650g	650g	640g	-10g	-1.5%
	家庭系廃棄物	495g	470g	440g	-55g	-11.2%
	集団資源回収等	154g	180g	200g	46g	29.9%

(2) 資源化の目標値

資源化の目標値は、2 R を優先的に取り組むことを基本として、環境クリーンセンターでの処理との整合を図りながら新たな資源化の手法を検討するとともに、家庭系廃棄物に含まれる資源物等の分別の徹底をさらに進めることにより、目標値を令和元年度と比べ 7.1 ポイント増の 30%以上とします。

区 分		令和元年度 (基準年度)	令和7年度 (中間目標年度)	令和12年度 (目標年度)		
				目標値	基準年度比	
					増減	増減率
資源化量		9,810t	9,800t	10,700t	1,790t	18.7%
資源化率(リサイクル率)		22.6%	26%	30%	7.1ポイント	-

(3) 最終処分目標値

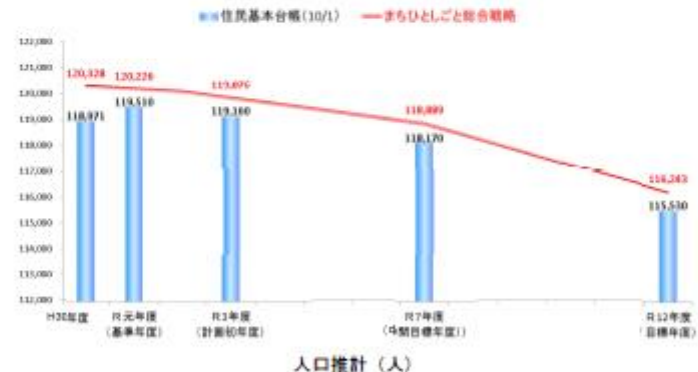
最終処分の目標値は、環境クリーンセンターの特性（11 ページ参照）を踏まえ、現在と同規模の最終処分場（14 ページ参照）を新たに設置した場合でも、埋立期間を 15 年以上可能とするため、目標値は年間の最終処分率を 5.3% 以下とすることにより、令和 12 年度までの 10 年間の累計最終処分量を 30,000 ㎡以下とします。

区 分	令和元年度 (基準年度)	令和7年度 (中間目標年度)	令和12年度 (目標年度)
			目標値
累計最終処分量	—	15,000㎡	30,000㎡
最終処分率	5.4%	5.3%	5.3%

＜人口推計＞

前計画では、4 月 1 日現在（年度末）の住民基本台帳登録人口の推計により計画の目標値を設定していましたが、本計画では、令和元年度（基準年度）を起点として、10 月 1 日現在の住民基本台帳登録人口を推計して目標値を設定しています。

なお、人口の推計にあたっては、近年の本市の人口動態を踏まえ、令和元年度に改定した「江別市まちひとしごと総合戦略」における人口推計に準じて算定しており、目標年度（令和 12 年度）における人口を 115,530 人と推計します。



※「総合戦略」の人口は、住民基本台帳に登録されていない人口を含む国勢調査（5 年毎）を基に推計しており、住民基本台帳登録人口を用いる本計画の人口推計より多い数値となっています。

(3) 最終処分の目標値

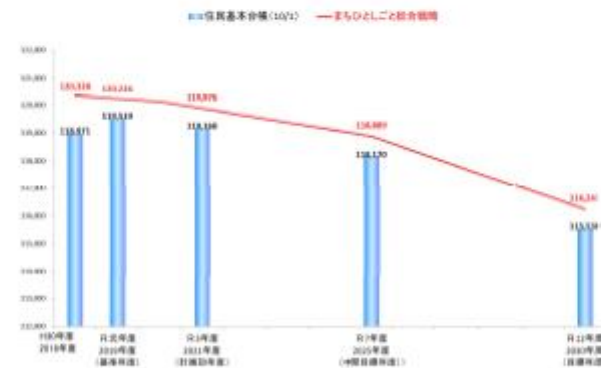
最終処分の目標値は、環境クリーンセンターの特性（11 ページ参照）を踏まえ、現在と同規模の最終処分場（14 ページ参照）を新たに設置した場合でも、埋立期間を 15 年以上可能とするため、目標値は年間の最終処分率を 5.3% 以下とすることにより、令和 12 年度までの 10 年間の累計最終処分量を 30,000 ㎡以下とします。

区 分	令和元年度 2019年度 (基準年度)	令和7年度 2025年度 (中間目標年度)	令和12年度 2030年度 (目標年度)
			目標値
累計最終処分量	—	15,000㎡	30,000㎡
最終処分率	5.4%	5.3%	5.3%

＜人口推計＞

前計画では、4 月 1 日現在（年度末）の住民基本台帳登録人口の推計により計画の目標値を設定していましたが、本計画では、令和元年度（基準年度）を起点として、10 月 1 日現在の住民基本台帳登録人口を推計して目標値を設定しています。

なお、人口の推計にあたっては、近年の本市の人口動態を踏まえ、令和元年度に改定した「江別市まちひとしごと総合戦略」における人口推計に準じて算定しており、目標年度（令和 12 年度）における人口を 115,530 人と推計します。



人口推計（人）

※「総合戦略」の人口は、住民基本台帳に登録されていない人口を含む国勢調査（5 年毎）を基に推計しており、住民基本台帳登録人口を用いる本計画の人口推計より多い数値となっています。

4 計画の施策

本計画では、4つの基本方針の下に、次の20の具体的な施策に取り組みます。

基本方針	施策
基本方針 1 2Rを優先した3Rの推進	1-1) 食品ロスの削減
	1-2) プラスチックごみの削減
	1-3) 効果的なリユース手法の検討
	1-4) 資源資源回収の推進
	1-5) 民間事業者との連携による事業ごみの資源化
基本方針 2 きれいなまちづくりの推進	2-1) 環境教育の推進
	2-2) ごみ出しルールの徹底
	2-3) 地域等との協働による環境保全
	2-4) 不法焼却(野焼き)・不法投棄の防止対策
	2-5) ごみステーションパトロールの強化
基本方針 3 安心で安定的な ごみ処理の推進	3-1) ごみ出し困難者に対する収集方法の検討
	3-2) ごみ処理手数料減免方法の検討
	3-3) 環境クリーンセンターの延命化等の実施
	3-4) ごみ処理施設の安心・安全な運営
	3-5) 非常時における廃棄物対策
基本方針 4 経済的・効率的な ごみ処理の推進	4-1) 適正で効率的なごみ収集運搬体制の検討
	4-2) 適正なごみ処理手数料の検討
	4-3) 安全な環境クリーンセンター直接搬入方法の検討
	4-4) 資源物収集品目等拡大の検討
	4-5) ごみ処理の広域化の検討

基本方針1 【2Rを優先した3Rの推進】

1-1) 食品ロスの削減

まだ食べられるものが捨てられる食品ロスの削減に向けては、国の「第4次循環型社会形成推進基本計画」においても、2030年度までに家庭からの食品ロスを半減するとの目標が掲げられています。

4 計画の施策

本計画では、4つの基本方針の下に、次の20の具体的な施策に取り組みます。

基本方針	施策
基本方針 1 2Rを優先した3Rの推進	1-1) 食品ロスの削減
	1-2) プラスチックごみの削減
	1-3) 新規 効果的なリユース手法の検討
	1-4) 資源資源回収の推進
	1-5) 民間事業者との連携による事業ごみの資源化
基本方針 2 きれいなまちづくりの推進	2-1) 環境教育の推進
	2-2) ごみ出しルールの徹底
	2-3) 新規 地域等との協働による環境保全
	2-4) 不法焼却(野焼き)・不法投棄の防止対策
	2-5) ごみステーションパトロールの強化
基本方針 3 安心で安定的な ごみ処理の推進	3-1) 新規 ごみ出し困難者に対する収集方法の検討
	3-2) 新規 ごみ処理手数料減免方法の検討
	3-3) 新規 環境クリーンセンターの延命化等の実施
	3-4) ごみ処理施設の安心・安全な運営
	3-5) 新規 非常時における廃棄物対策
基本方針 4 経済的・効率的な ごみ処理の推進	4-1) 新規 適正で効率的なごみ収集運搬体制の検討
	4-2) 適正なごみ処理手数料の検討
	4-3) 新規 安全な環境クリーンセンター直接搬入方法の検討
	4-4) 資源物収集品目等拡大の検討
	4-5) 新規 ごみ処理の広域化の検討

基本方針1 【2Rを優先した3Rの推進】

1-1) 食品ロスの削減

まだ食べられるものが捨てられる食品ロスの削減に向けては、国の「第4次循環型社会形成推進基本計画」においても、2030年度までに家庭からの食品ロスを半減するとの目標が掲げられています。

また、食品ロスの削減を総合的に推進するため、令和元年10月に施行された「食品ロスの削減の推進に関する法律」では、都道府県及び市町村は、「食品ロス削減推進計画」の策定に努めることとされております。

本市においても、平成30年度の家庭系ごみ組成分析結果（10ページ参照）では燃やせるごみに含まれる生ごみの割合が54.13%（未開封品・未利用品は1.42%）あり、生ごみの減量化は重要な課題です。

このため、家庭からの食品ロス削減に向けて、食材を無駄なく使う調理方法や保存方法の普及に向けた講習会開催のほか、宴会時の料理の食べ残しを減らす「30・10運動」の取り組みを市内飲食店等と連携して進めていくとともに、関係部局と連携して「食品ロス削減推進計画」の策定に向けて、他自治体等の先進事例の研究を行っていきます。

また、生ごみ減量化の取り組みとしては、引き続き生ごみの水きりや乾燥化、堆肥化の普及・啓発を進めていきます。

1-2) プラスチックごみの削減

プラスチックは、社会に浸透して生活に利便性をもたらす素材ではありますが、不適正な処理により、世界全体で年間数百万トンを超えるプラスチックごみが陸上から海洋へ流出していると推計され、このままでは地球規模での環境汚染が懸念されます。

こうした地球規模での海洋プラスチック問題への対応は、SDGsでも求められているところであり、国では、レジ袋等のワンウェイプラスチックの削減とリサイクルを進める「プラスチック資源循環戦略」を令和元年5月に策定しました。

本市においても、これらの国等の動向を踏まえ、市民や事業者と連携して、マイバック持参運動やマイボトル・マイカップ持参運動等を進め、使い捨てプラスチック容器の削減に取り組んでいきます。

1-3) 効果的なリユース手法の検討（令和2年10月 先行実施）

家庭で不要となっても、まだ使える家具類やスポーツ用品等を無料で回収して、市民へ無償で提供するリサイクルバンク事業は、本市の中心的なリユースの取り組みですが、近年、市内には民間事業者によるリユースショップが複数あるほか、インターネット等を利用したリユース事業も普及しており、当事業の在り方について見直す時期にあります。

このようなことから、当事業を廃止して、新たに行政でしか行えないリユースの取り組みとして、子育て世代が必要と考えられる学習機などを、大型ごみとして出されたものからピックアップ（排出者の了解を得たものに限り）し、イベント等で市民に無償で提供する手法に見直しました。

また、食品ロスの削減を総合的に推進するため、令和元年10月に施行された「食品ロスの削減の推進に関する法律」では、都道府県及び市町村は、「食品ロス削減推進計画」の策定に努めることとされております。

本市においても、平成30年度の家庭系ごみ組成分析結果（10ページ参照）では燃やせるごみに含まれる生ごみの割合が54.13%（未開封品・未利用品は1.42%）あり、生ごみの減量化は重要な課題です。

このため、家庭からの食品ロス削減に向けて、食材を無駄なく使う調理方法や保存方法の普及に向けた講習会開催のほか、宴会時の料理の食べ残しを減らす「30・10運動」の取り組みを市内飲食店等と連携して進めていくとともに、関係部局と連携して「食品ロス削減推進計画」の策定に向けて、他自治体等の先進事例の研究を行っていきます。

また、生ごみ減量化の取り組みとしては、引き続き生ごみの水きりや乾燥化、堆肥化の普及・啓発を進めていきます。

1-2) プラスチックごみの削減

プラスチックは、社会に浸透して生活に利便性をもたらす素材ではありますが、不適正な処理により、世界全体で年間数百万トンを超えるプラスチックごみが陸上から海洋へ流出していると推計され、このままでは地球規模での環境汚染が懸念されます。

こうした地球規模での海洋プラスチック問題への対応は、SDGsでも求められているところであり、国では、レジ袋等のワンウェイプラスチックの削減とリサイクルを進める「プラスチック資源循環戦略」を令和元年5月に策定しました。

本市においても、これらの国等の動向を踏まえ、市民や事業者と連携して、マイバック持参運動やマイボトル・マイカップ持参運動等を進め、使い捨てプラスチック容器の削減に取り組んでいきます。

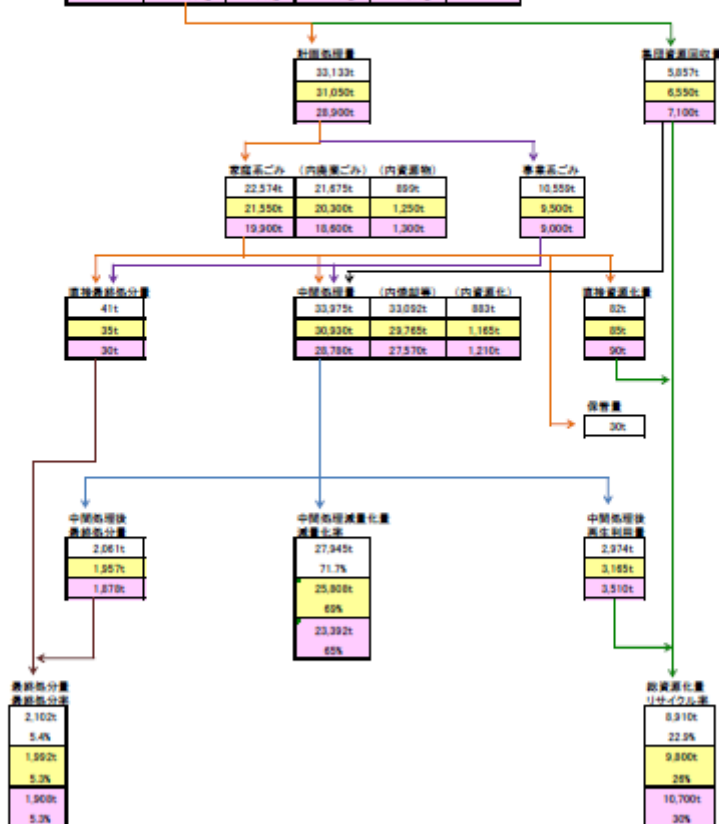
1-3) 効果的なリユース手法の検討（令和2年10月 先行実施）

家庭で不要となっても、まだ使える家具類やスポーツ用品等を無料で回収して、市民へ無償で提供するリサイクルバンク事業は、本市の中心的なリユースの取り組みですが、近年、市内には民間事業者によるリユースショップが複数あるほか、インターネット等を利用したリユース事業も普及しており、当事業の在り方について見直す時期にあります。

このようなことから、当事業を廃止して、新たに行政でしか行えないリユースの取り組みとして、子育て世代が必要と考えられる学習機などを、大型ごみとして出されたものからピックアップ（排出者の了解を得たものに限り）し、イベント等で市民に無償で提供する手法に見直したほか、市民のリユースに対する意識を高めるため、民間の団体や事業者が取り組むリユース活動等の周知・啓発を進めていきます。

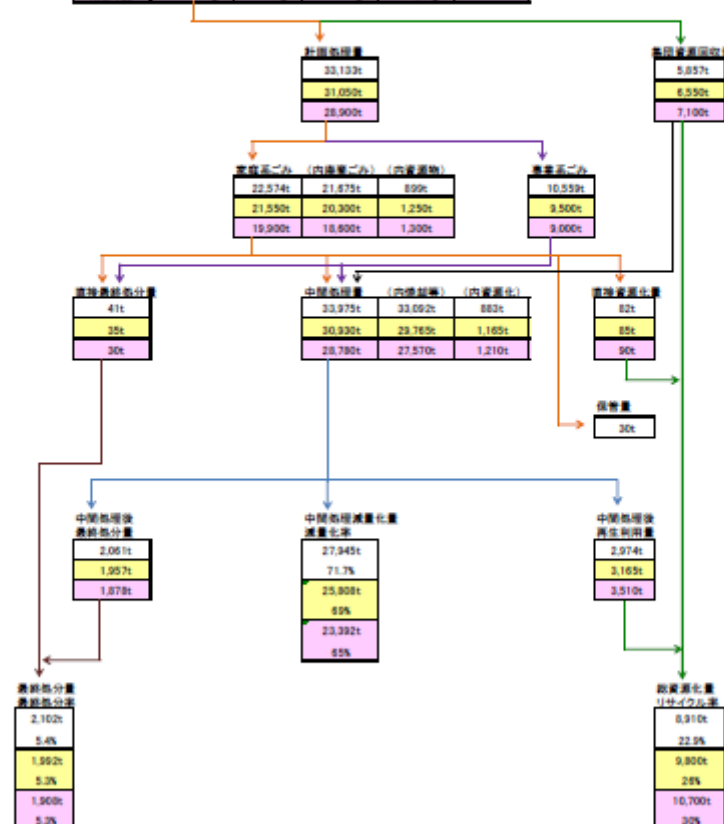
5 計画のごみ処理フロー

年度	総排出量	家庭系ごみ	(内燃費ごみ)	(内資源物)	人口
令和5年度 (基準年度)	38,990t 891g	28,431t 650g	21,675t 496g	6,756t 154g	119,510人
令和7年度 (中間目標年度)	37,600t 872g	26,100t 650g	20,300t 470g	7,800t 180g	118,170人
令和12年度 (目標年度)	36,000t 854g	27,000t 640g	18,600t 440g	8,400t 200g	115,530人



5 計画のごみ処理フロー

年度	総排出量	家庭系ごみ	(内燃費ごみ)	(内資源物)	人口
令和5年度 (基準年度)	38,990t 891g	28,431t 650g	21,675t 496g	6,756t 154g	119,510人
令和7年度 (中間目標年度)	37,600t 872g	26,100t 650g	20,300t 470g	7,800t 180g	118,170人
令和12年度 (目標年度)	36,000t 854g	27,000t 640g	18,600t 440g	8,400t 200g	115,530人

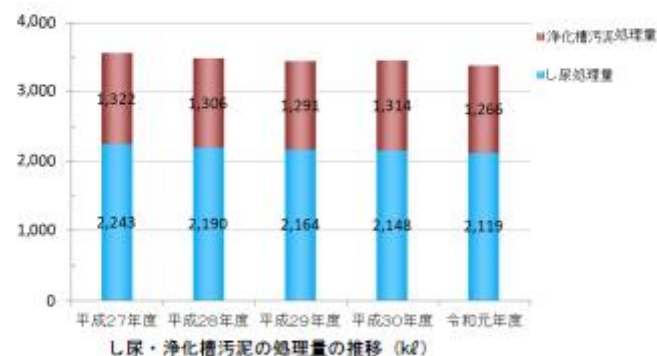


合併浄化槽の設置費用補助実績

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
補助実施基数	8基	8基	9基	7基	7基
補助金交付実績	3,172千円	3,466千円	3,671千円	2,642千円	3,203千円
合併処理浄化槽基数（累計）	327基	335基	343基	352基	359基

生活排水の処理形態別人口の推移（人）

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
行政区域内人口	119,008	118,784	118,700	118,814	119,409
下水道処理区域内水洗化人口	115,469	115,140	115,066	115,223	115,907
浄化槽処理人口	2,412	2,524	2,526	2,485	2,408
非水洗化（し尿）人口	1,127	1,120	1,108	1,106	1,094

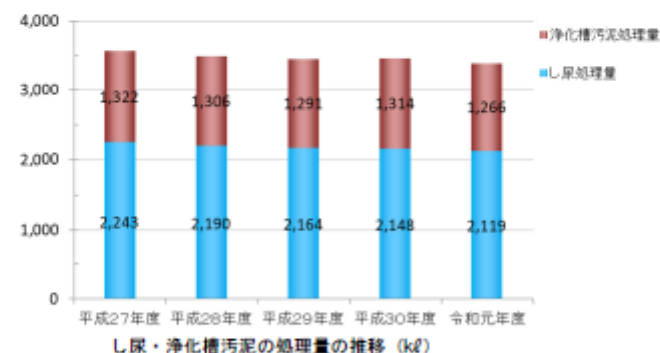


合併浄化槽の設置費用補助実績

区 分	平成27年度 2015年度	平成28年度 2016年度	平成29年度 2017年度	平成30年度 2018年度	令和元年度 2019年度
補助実施基数	8基	8基	9基	7基	7基
補助金交付実績	3,172千円	3,466千円	3,671千円	2,642千円	3,203千円
合併処理浄化槽基数（累計）	327基	335基	343基	352基	359基

生活排水の処理形態別人口の推移（人）

区 分	平成27年度 2015年度	平成28年度 2016年度	平成29年度 2017年度	平成30年度 2018年度	令和元年度 2019年度
行政区域内人口	119,008	118,784	118,700	118,814	119,409
下水道処理区域内水洗化人口	115,469	115,140	115,066	115,223	115,907
浄化槽処理人口	2,412	2,524	2,526	2,485	2,408
非水洗化（し尿）人口	1,127	1,120	1,108	1,106	1,094



2 目標値と実績値の比較

目標年度を平成32年度とする前計画では、生活排水処理施設の一層の整備推進に努めるとともに、啓発活動を通じて各家庭からの発生源対策を充実させることにより、身近な生活環境の保全及び自然環境の向上を図ることを基本目標としています。

水洗化・生活雑排水処理人口及び生活処理の目標値と実績値

区 分	平成26年度 (基準年度)	令和元年度 (実績値)	平成32年度(令和2年度) (目標年度)		
			目標値	令和元年度比較	
				増減	増減率
行政区域内人口	119,640人	119,409人	119,411人	2人	0.002
水洗化・生活雑排水処理人口	117,736人	117,673人	117,677人	4人	0.003
下水道処理区域内 水洗化人口	116,060人	115,907人	115,912人	5人	0.004
合併処理浄化槽 処理人口	1,676人	1,766人	1,765人	-1人	-0.06
水洗化(単独処理浄化槽) 生活雑排水未処理人口	707人	642人	641人	-1人	-0.16
非水洗化(し尿汲み取り) 生活雑排水未処理人口	1,197人	1,094人	1,093人	-1人	-0.09
生活排水処理率	98.4%	98.5%	98.5%	-	-

※生活排水処理率は、水洗化・生活雑排水÷行政区域内人口

合併処理浄化槽の設置整備補助計画目標と補助実績値

合併処理浄化槽 設置整備補助計画区域	平成23年度～平成32年度 補助目標値	平成23年度～平成31年度 補助実績値
本市行政区域内のうち 美原、篠津、八幡、上江別の一部 中島、豊幌の一部、江別太の一部 東野幌の一部、西野幌の一部、角山 元野幌の一部、大森の一部、文京台の一部	整備補助基数 100基	補助実績(基数) 73基
	整備補助人口 680人	補助実績(人口) 327人
	概算事業費 43,480千円	補助実績(事業費) 29,395

し尿及び汚泥の処理量の目標と実績値

区 分	平成26年度 (基準年度)	令和元年度 (実績値)	平成32年度(令和2年度) (目標年度)		
			目標値	令和元年度比較	
				増減	増減率
汲み取りし尿	2,309㎏	2,119㎏	2,117㎏	-2㎏	-0.09%
単独処理浄化槽汚泥	1,311㎏	1,266㎏	1,265㎏	-1㎏	-0.08%
合併処理浄化槽汚泥					
合計	3,620㎏	3,385㎏	3,382㎏	-3㎏	-0.09%

2 目標値と実績値の比較

目標年度を平成32年度とする前計画では、生活排水処理施設の一層の整備推進に努めるとともに、啓発活動を通じて各家庭からの発生源対策を充実させることにより、身近な生活環境の保全及び自然環境の向上を図ることを基本目標としています。

水洗化・生活雑排水処理人口及び生活処理の目標値と実績値

区 分	平成26年度 2014年度 (基準年度)	令和元年度 2019年度 (実績値)	平成32年度(令和2年度) 2020年度 (目標年度)		
			目標値	令和元年度比較	
				増減	増減率
行政区域内人口	119,640人	119,409人	119,411人	2人	0.002
水洗化・生活雑排水処理人口	117,736人	117,673人	117,677人	4人	0.003
下水道処理区域内 水洗化人口	116,060人	115,907人	115,912人	5人	0.004
合併処理浄化槽 処理人口	1,676人	1,766人	1,765人	-1人	-0.06
水洗化(単独処理浄化槽) 生活雑排水未処理人口	707人	642人	641人	-1人	-0.16
非水洗化(し尿汲み取り) 生活雑排水未処理人口	1,197人	1,094人	1,093人	-1人	-0.09
生活排水処理率	98.4%	98.5%	98.5%	-	-

※生活排水処理率は、水洗化・生活雑排水÷行政区域内人口

合併処理浄化槽の設置整備補助計画目標と補助実績値

合併処理浄化槽 設置整備補助計画区域	平成23年度～平成32年度 2011年度～2020年度 補助目標値	平成23年度～平成31年度 2011年度～2019年度 補助実績値
本市行政区域内のうち 美原、篠津、八幡、上江別の一部 中島、豊幌の一部、江別太の一部 東野幌の一部、西野幌の一部、角山 元野幌の一部、大森の一部、文京台の一部	整備補助基数 100基	補助実績(基数) 73基
	整備補助人口 680人	補助実績(人口) 327人
	概算事業費 43,480千円	補助実績(事業費) 29,395

し尿及び汚泥の処理量の目標と実績値

区 分	平成26年度 2014年度 (基準年度)	令和元年度 2019年度 (実績値)	平成32年度(令和2年度) 2020年度 (目標年度)		
			目標値	令和元年度比較	
				増減	増減率
汲み取りし尿	2,309㎏	2,119㎏	2,117㎏	-2㎏	-0.09%
単独処理浄化槽汚泥	1,311㎏	1,266㎏	1,265㎏	-1㎏	-0.08%
合併処理浄化槽汚泥					
合計	3,620㎏	3,385㎏	3,382㎏	-3㎏	-0.09%

2 生活排水の処理基本計画

(1) 処理の目標

基本方針に基づき、生活排水処理対策を進めることにより、水質汚濁を防止します。

① 水洗化・生活雑排水処理人口及び生活排水処理率の目標

目標年度の令和12年度における水洗化・生活雑排水処理人口を113,853人、生活排水処理率を98.5%、合併処理浄化槽処理人口を1,707人とし、生活雑排水未処理人口を減少させます。

水洗化・生活雑排水処理人口及び生活排水処理率の現状と目標

区 分	令和元年度 (基準年度)	令和12年度 (目標年度)
行政区域内人口	119,409人	115,532人
水洗化・生活雑排水処理人口	117,673人	113,853人
下水道処理人口	115,907人	112,146人
合併処理浄化槽処理人口	1,766人	1,707人
水洗化・生活雑排水未処理(単独処理浄化槽)人口	642人	621人
非水洗化(し尿)人口	1,094人	1,058人
生活排水処理率	98.5%	98.5%

※生活排水処理率は、水洗化・生活雑排水処理人口÷行政区域内人口

② 水洗化・生活雑排水処理人口及び生活排水処理率の目標

目標年度における合併処理浄化槽処理人口を達成するため、その整備については、国庫補助事業を活用し、次のとおり計画します。

合併処理浄化槽の設置整備補助計画目標

設置整備計画区域	整備基 数・ 整備人口	整備計画年度	概算事業費
本市行政区域内のうち 美原、藤津、八幡、上江別の一部 中島、豊嶋の一部、江別太の一部 東野嶋の一部、西野嶋の一部、角山 元野嶋の一部、大森の一部、文京台の一部	整備基 数 100基 整備人口 680人	令和3年度 ～ 令和12年度	43,480千円

2 生活排水の処理基本計画

(1) 処理の目標

基本方針に基づき、生活排水処理対策を進めることにより、水質汚濁を防止します。

① 水洗化・生活雑排水処理人口及び生活排水処理率の目標

目標年度の令和12年度における水洗化・生活雑排水処理人口を113,853人、生活排水処理率を98.5%、合併処理浄化槽処理人口を1,707人とし、生活雑排水未処理人口を減少させます。

水洗化・生活雑排水処理人口及び生活排水処理率の現状と目標

区 分	令和元年度 2019年度 (基準年度)	令和12年度 2030年度 (目標年度)
行政区域内人口	119,409人	115,532人
水洗化・生活雑排水処理人口	117,673人	113,853人
下水道処理人口	115,907人	112,146人
合併処理浄化槽処理人口	1,766人	1,707人
水洗化・生活雑排水未処理(単独処理浄化槽)人口	642人	621人
非水洗化(し尿)人口	1,094人	1,058人
生活排水処理率	98.5%	98.5%

※生活排水処理率は、水洗化・生活雑排水処理人口÷行政区域内人口

② 水洗化・生活雑排水処理人口及び生活排水処理率の目標

目標年度における合併処理浄化槽処理人口を達成するため、その整備については、国庫補助事業を活用し、次のとおり計画します。

合併処理浄化槽の設置整備補助計画目標

設置整備計画区域	整備基 数・ 整備人口	整備計画年度	概算事業費
本市行政区域内のうち 美原、藤津、八幡、上江別の一部 中島、豊嶋の一部、江別太の一部 東野嶋の一部、西野嶋の一部、角山 元野嶋の一部、大森の一部、文京台の一部	整備基 数 100基 整備人口 680人	令和3年度 2021年度 ～ 令和12年度 2030年度	43,480千円

(2) し尿及び汚泥の処理目標

し尿及び汚泥の収集・運搬については、衛生的で快適な生活環境を維持する上で必要な行政サービスであることから、今後においても継続して実施するとともに合併処理浄化槽の設置普及を図り、目標年度における排出量を合計で3,275klとします。

し尿及び汚泥の処理量の現状と目標

区分	令和元年度 (基準年度)	令和12年度 (目標年度)
汲み取りし尿	2,119 kl	2,051 kl
単独処理浄化槽汚泥	1,266 kl	1,224 kl
合併処理浄化槽汚泥		
合計	3,385 kl	3,275 kl

※各排出量は、1人1日当たりの排出量を汲み取りし尿5.31ℓ、浄化槽汚泥1.44ℓとして計算した。

(2) し尿及び汚泥の処理目標

し尿及び汚泥の収集・運搬については、衛生的で快適な生活環境を維持する上で必要な行政サービスであることから、今後においても継続して実施するとともに合併処理浄化槽の設置普及を図り、目標年度における排出量を合計で3,275klとします。

し尿及び汚泥の処理量の現状と目標

区 分	令和元年度 2019年度 (基準年度)	令和12年度 2030年度 (目標年度)
汲み取りし尿	2,119 kl	2,051 kl
単独処理浄化槽汚泥	1,266 kl	1,224 kl
合併処理浄化槽汚泥		
合計	3,385 kl	3,275 kl

※各排出量は、1人1日当たりの排出量を汲み取りし尿5.31ℓ、浄化槽汚泥1.44ℓとして計算した。

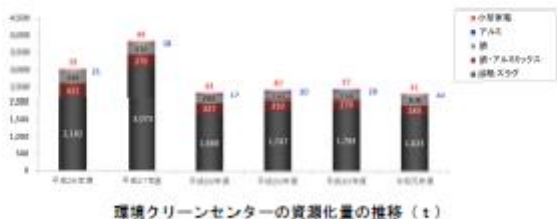
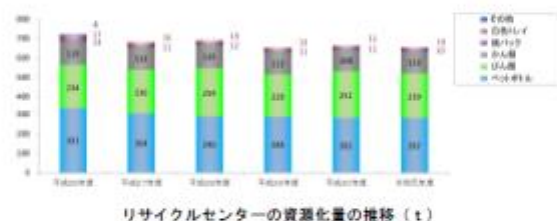
	目標4〔教育〕 すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。
	目標5〔ジェンダー〕 ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行なう。
	目標6〔水・衛生〕 すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。
	目標7〔エネルギー〕 すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的なエネルギーへのアクセスを確保する。
	目標8〔経済成長と雇用〕 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する。
	目標9〔インフラ、産業化、イノベーション〕 強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。
	目標10〔不平等〕 国内及び各国家間の不平等を是正する。
	目標11〔持続可能な都市〕 包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する。
	目標12〔持続可能な消費と生産〕 持続可能な消費生産形態を確保する。
	目標13〔気候変動〕 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。
	目標14〔海洋資源〕 持続可能な開発のために、海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。

	目標3〔保健〕 あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。
	目標4〔教育〕 すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。
	目標5〔ジェンダー〕 ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行なう。
	目標6〔水・衛生〕 <本計画関連> すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。
	目標7〔エネルギー〕 すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的なエネルギーへのアクセスを確保する。
	目標8〔経済成長と雇用〕 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する。
	目標9〔インフラ、産業化、イノベーション〕 強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。
	目標10〔不平等〕 国内及び各国家間の不平等を是正する。
	目標11〔持続可能な都市〕 包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する。
	目標12〔持続可能な消費と生産〕 <本計画関連> 持続可能な消費生産形態を確保する。
	目標13〔気候変動〕 <本計画関連> 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。

	目標 16 [陸上資源] 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。
	目標 16 [平和] 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。
	目標 17 [実施手段] 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。

出典:外務省

< 減量化及び資源化・不法投棄・ごみステーション関連資料 >



	目標 14 [海洋資源] 持続可能な開発のために、海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。
	目標 16 [陸上資源] <本計画関連> 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。
	目標 16 [平和] 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。
	目標 17 [実施手段] 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。

出典:外務省

< 減量化及び資源化・不法投棄・ごみステーション関連資料 >

